



発行所 滋賀県行政書士会
 発行人 盛武 隆/編集人 堀内美智子
 〒520-0044
 大津市京町3-4-22(滋賀会館3階)
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606
 Eメールアドレス shigakai@mx.biwa.ne.jp
 URL <http://www.biwa.ne.jp/~shigakai/>

監察活動から広報活動へ

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

行政書士制度広報月間

平成19年度「行政書士制度広報月間」は来る10月1日から一カ月間、「行政手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する行政書士の社会性を強調して国民の理解と信頼を得ることを通し、行政書士制度の普及浸透を図ること」、「行政書士法の適正な運用により行政書士を社会にアピールし、業務の拡大と会員の意識高揚を図ること」を目的として、日行連及び単位会により全国一斉に実施される。本年より広報部が担当部となったことから「行政書士制度強調月間」から「行政書士制度広報月間」へと呼称が変更された。

非行政書士排除から行政書士制度強調へ

行政書士法違反行為の排除とは、行政書士法に定める罰則規定を機能させ、法の適正な運用を行なう為に必要な施策であり、日行連及び単位会の責務である。従来から「非行政書士排除月間」は監察部の事業であった。しかし近年は「行政書士制度強調月間」として広報部と監察部の共同事業とされた。日行連は組織改革を行ない、従来の「告訴告発等に関する事前調査」、「単位会による告訴・告発時の支援」を事業とする監察部を本年から廃止し、その事業は法規部に移し、「監察活動の調査・研究・指導及び支援」及び「行政書士制度違反行為の事前防止」という内容に変更した。

滋賀会監察部のありかた

非行政書士排除から行政書士制度広報へと日行連の方針が変わり、主催部が広報部となったことにより、告訴告発をしない日行連のあり方に適応するには、滋賀会においても、告訴告発に取り組む監察部のあり方と、今後は行政書士制度広報月間を担当する広報部の役割分担の見直しが必要となっている。

行政書士制度への逆風

日行連や行政書士会に対して、日弁連からは非弁活動やLAWYER及び街の法律家の表記の使用禁止の申し入れ、司法書士会からは紛争解決に係わる業務への関与に対する警告が相次いでいる。加えて昨年末の行政書士法改正に対する隣接士業団体の共同歩調とも言うべき反対運動の展開がある。行政書士に対する弁護士法違反、司法書士法違反等の告訴も増えている。行政書士制度を取り巻く環境は、攻撃は最大の防御策とする他資格団体からの集中攻撃を受けている状況にあると言っても過言ではない。

行政書士制度の広報戦略

その背景には、司法制度改革により資格者の業務独占の範囲の見直し、資格者業務の相互乗り入れ等、一般企業の新規参入に対する規制の緩和等が進められていることがある。あわせて、司法試験制度等の改革により法律関連資格者の総数は約15万人から30万人を超える時代の到来を迎えている。競争関係にある隣接士業等は、生き残りを掛けて制度維持を図るため、当然に非資格者に対する排除活動やリスク対策を重要政策としている。

行政書士制度を取り巻く環境リスクは①行政書士倫理、②業務独占の範囲、③強制登録入会制度、④組織の意思決定システム、⑤制度を取り巻く環境、⑥ICT対策、⑦財務(会費)、⑧法改正等のリスクである。例えば住民票不正請求事件等がひとたび発生すれば、効果的な広報活動も水泡に帰し、行政書士の倫理と信頼感は失墜する。リスク対策を踏まえた広報戦略が必要なのである。

パブリックコメントと広報活動

行政手続法第39条は意見公募手続(パブリックコメント)を定めている。国民の権利又は義務について定める場合、公募を求める範囲を「法律に基づく命令、審査基準、処分基準、行政指導指針」等としている。まさに行政手続きとあわせて、国民の権利義務、事実証明を業とする行政書士が、パブリックコメントに応募することは、国民と行政に理解を得るための最も効果的な広報活動といふべきである。

しかも、行政書士が国民の代弁者として発言の責任を遂行するために必要な「行政手続法の聴聞代理、行政不服審査法の不服申し立て代理」獲得のための法改正が社会に説得力を持ってくる。対応しなければ行政手続きの瑕疵が訴訟の敗因となるからである。同様に規制緩和・行政改革、IT戦略等の各推進本部への意見提出も必要となる。

行政条例には至らないが、滋賀県は「滋賀県民政策コメント制度に関する要綱」、県下各市町は「例規集」で意見公募に関する手続きを定めている。さらに県等の各議会の予算審議に際して議会議員団や各党は行政書士会の要望を求めている。滋賀会としては各理事の意見を集約しながら、パブリックコメント等への応募・要望提出を広報活動の一環として進めていきたい。